

第5次佐賀市男女共同参画計画の新規事業(例)

第5次佐賀市男女共同参画計画の体系(案)				視点 ★は特に追加検討事項	施策	新規事業(例)		
ビジョン	基本理念	基本方向(案)	重点目標(案)					
【案】一人ひとりの個性や価値観を生かし、誰もが自分らしく幸せに暮らせ、誰もが住みたくなくなるまち SAGA	(6)国際社会との協調 (7)ドメスティック・バイオレンスの根絶	(1)男女の人権の尊重 (4)社会における制度や慣行の見直し	基本方針Ⅰ 人権の尊重と多様性及び男女共同参画の社会づくり	1 男女共同参画意識の醸成と性に関する理解の促進	男女共同参画の意識の醸成と理解の向上	(1)市民の意識改革のための啓発事業の充実や情報の提供 (2)ジェンダー平等に関する国際規範・基準の理解と浸透 (3)メディア・リテラシーの向上	同性カップル等が自治体に宣誓し、行政サービス上の配慮を受けられるパートナーシップ宣誓制度について周知する。 性的指向・性自認に関する悩みを受け止める専門相談窓口について周知する。	
				2 性の多様性の理解、暮らしやすい環境づくり	多様な性への理解促進やLGBTへの支援、ダイバーシティの推進 ★LGBT 関連法を踏まえた、性の多様性の理解や行政的支援(各種宣誓制度)	(1)ダイバーシティ(多様性)を認め合う意識の醸成 (2)性の多様性に関する環境の整備		
				3 性別にとらわれない家庭や学校・地域社会における教育・学習の充実	男女共同参画に関する学習機会と男女平等に関する教育の推進	(1)家庭や学校・地域社会におけるジェンダー平等教育の推進		
			基本方針Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍	1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	女性職員の登用促進や事業所における女性の活躍推進	(1)女性の審議会等への参画の促進		地域団体役員への女性の参画を促進する。 保護者向けに、性別役割分担の見直しや無意識の偏見について啓発を行う。 政治を身近に感じ、将来の投票参加を促すため、小・中・高校生等を対象とした出前授業や模擬投票を実施する。
				2 家庭や学校・地域社会における男女共同参画推進	男性に対する家庭への参画促進や地域の各種団体への積極的な女性の参画促進 ★特に地域における男女共同参画の対応の強化 ★家庭での意識啓発は改善。さらなるアンコンシャスバイアスの解消の取組みの推進。男女間・世代間ギャップの解消	(1)家庭におけるジェンダー平等の促進 (2)学校・地域社会におけるジェンダー平等の促進 (3)政治分野におけるジェンダー平等の促進		
				3 防災における男女共同参画の推進	防災活動や復興等の場面での男女共同参画の視点に立った防災体制の確立 ★能登地震も踏まえた、災害時の女性の意見の反映	(1)男女共同参画の視点を入れた地域防災対策の推進		
		基本方針Ⅲ だれもが共に働きやすい環境づくり【佐賀市女性の活躍に関する推進計画】	1 事業所における男女共同参画の推進	雇用における男女均等な機会と待遇の確保の推進や男性の育児休業の取得促進 ★改善されている事業所の取組のさらなる強化	(1)男女の機会均等及び賃金格差の是正	えるぼし・プラチナえるぼしの認定取得に向けた情報提供行う。 地元企業の取組事例を共有し、横展開を促進する。		
					(1)ワーク・ライフ・バランスの推進 (2)女性の就労環境の改善		地域における支援の拠点を整備する。	
					(3)雇用における男女均等な雇用の機会と待遇の確保の促進 (4)農林水産業等における男女共同参画の促進			保育士への就業に対して支援金を給付する。
			3 庁内(佐賀市役所内)における男女共同参画推進体制の整備	職員の男女共同参画意識の醸成や女性職員の活躍推進	(1)男女共同参画についての職員の意識の醸成 (2)庁内における男女共同参画の推進 (3)庁内における女性活躍の推進	子の成長に合わせた、子育てに関する情報を発信する。 DXの推進により、働きがいのあるやすい職場の実現に向けた「働き方改革」を推進する。 ワーク・ライフ・バランスの推進につなげるため、子どもが保護者の職場を見学する「子ども参観日」を市役所で実施する。		
	(8)困難な問題を抱える女性への支援	(3)家庭生活における活動と他の活動の両立 (5)意思決定の場への平等な参画	基本方針Ⅳ 安全・安心で自分らしく暮らせる環境づくり	1 生涯にわたる心と身体の健康づくり	ライフステージに応じた健康の保持・増進、リプロダクティブ・ヘルス/ライツを踏まえた支援 ★リプロの視点での、プレコンセプションケアの推進	(1)妊娠・出産に関する支援	女性特有の子宮頸がん・乳がん等の早期発見、早期治療のため、がん検診等の受診を促進する。 女性ホルモンの減少や生活習慣が関係し自覚症状がなく進行する、骨粗鬆症の早期発見・早期治療のため、骨粗鬆症健診の受診を促進する。	
						(2)心と身体の健康づくり対策の推進		
						(3)生涯を通じた女性の健康の保持・増進		
				2 暴力の防止と被害への対応【DV対策基本計画】	啓発・教育による暴力を許さない社会の実現や相談しやすい体制の確立、デートDVの防止 ★性被害の防止、被害者支援の強化	(1)DVを許さない意識の醸成	地域の実情に即した対策を講じるため、定期的な調査を実施する。	
			(2)安心して相談できる窓口及び被害者支援体制の充実 (3)切れ目のない支援に向けた関係機関等との支援強化					
			3 セクシュアルハラスメントの防止と被害への対応	セクシュアルハラスメントの防止と被害への対応や幅広い相談事業の充実	(1)ハラスメントやジェンダーに基づく暴力の根絶に向けた啓発	LINE等を活用した匿名相談窓口を設置し、若者が気軽に相談できる環境を整備する。		
					(2)ハラスメントやジェンダーに基づく暴力に関する相談窓口の広報及び相談体制の充実			
			4 困難な問題を抱える方への支援【困難女性支援計画】	困難な問題を抱える女性、ひとり親家庭等への支援 ★困難な女性状況への相談支援、居場所づくり、重層的な支援などの福祉的支援の強化	(1)相談体制の充実	DV、性暴力、貧困、孤立、妊娠など複合的課題に対応するワンストップ型相談窓口を設置する。 性的搾取からの脱却を希望する女性に対し、相談・保護・就労支援を提供する。 夜間や休日にも利用可能な居場所を整備し、緊急時の逃げ場を確保する。		
	(2)自立のための支援(住まい、就労支援等)							